

環境福祉常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年2月9日（木）午前10時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	下深迫 孝二 君	副委員長	徳田 修和 君
委員	中村 満雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	松元 深君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

なし

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

委員 植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 藤本 陽子 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

陳情第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書

陳情第5号 霧島市民の医療を充実するための陳情書

陳情第6号 在宅酸素療法患者への補助を実現するための陳情書

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前10時00分」

ただいまから、環境福祉常任委員会を開会します。

本日は、去る12月22日の最終本会議で継続審査になりました陳情3件の審査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。傍聴の申出があったときには、許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは許可します。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。早速、審査に入ります。まず、陳情第4号、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書について御意見はありませんか。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前10時 1分」

「再 開 午前10時10分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで陳情第4号に対する自由討議を終ります。次に、陳情第5号、霧島市民の医療を充実するための陳情書について御意見はありませんか。

○委員（時任英寛君）

陳情第5号につきましては、年度末に例年提出をされております継続を求める特例措置と減免措置の継続を求める陳情でございますが、これにつきましては7日に議案が市長から議会運営委員会のほうに提出をされまして、議案第11号、12号において、この特例措置と減免措置の継続の提案がなされておりますので、ここにつきましては陳情の第1項になりますけれども、賛成をしてもよろしいのではないかと考えております。第2項については現物給付について本委員会又は本会議等でも議論がなされてまいりました。県の市長会からも知事宛てにこの現物給付方式の提案をされておりますが、なかなか取り組んでこなかったという経緯がございますが、三反園新知事が現物給付方式について踏み込んだ御意見を出されておりますので、この陳情については、私は1も2も含めて賛同できるものではないかとこのように考えています。

○委員（宮本明彦君）

先ほど議案をどう処理するか、先ほど休憩中に、今回議案が出ていますので、また、環境福祉常任委員会に付託をするということなのかということについてですが、私としては議案が提出はされたのですけれども、提出された内容をもう1回予算的にどうなるのか、繰越しをどれくらい見込んでいるのかを確かに予算委員会でも確認することができるのですけれども、やはり、繰上げ充用6億5,000万円ということですから、その辺をもう一度確認して環境福祉常任委員会に付託を受けてからでも私

としては遅くはないのかなと。どうせ3月定例会で決することは間違いないですから、私は本委員会に付託でもいいのかなと。1回付託を受けたあと、もう1回執行部に理由等を聴いても遅くはないのかなと思います。

○委員（前川原正人君）

私は執行部が出しているから、出していないからではなくて、やはり議会としてどうあるべきかという議論をする場所ですので、やはり、財源的な部分も当然考慮しながら、執行部の動きも見ながらというのも当然のことですけれども、やはり、当委員会として、毎年のことですが、陳情書が出されて、委員会としてどうするのかということで議論をしていかないと、行政のほうの出方を待つてどうするかというのではなくて、やはり、付託を受けている委員会として、しっかりとした議論が必要ですので、そこは棲み分ける必要があるのかなと。そういう点では先ほど時任委員もおっしゃったように、当然これは採択をするべきだというスタンスであるということを書いておきたいと思いません。

○委員（宮本明彦君）

今、委員会としてという話がありましたけれども、そういう意味だったら前回のときに決するべきであって、もう1回確認してからでも遅くはないのかなという思いです。

○委員（時任英寛君）

先ほど宮本委員からありました議案第11号と12号については、環境福祉常任委員会に付託を受けて、その内容を精査というようなことですが、繰上充用の話も出ましたけれども、これは国保会計の総体に関わる部分でございまして、ここはあくまでも特例、減免の措置、その部分での予算でしか仮に聴いても答えられない部分でございまして、それ以上は予算常任委員会で国保の特別会計の中で議論をするべきことであり、若干その辺りの踏み込んだ議論というのは環境福祉常任委員会では、どうなのかなという懸念は致します。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前10時15分」

「再 開 午前10時20分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま結論を出すべきという意見ともう少し時間を掛けてやるべきという意見が出ているようですけれども、ほかにありませんか。

○委員（中村満雄君）

前川原委員と時任委員の発言どおりです。私も委員会としての結論を出すべきだというふうに思います。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで陳情第5号に対する自由討議を終ります。次に、陳情第6号、在宅酸素療法患者への補助を実現するための陳情書について御意見はありませんか。

○委員（中村満雄君）

私の知人でも年金生活で困窮している方がいらっしゃって、こういった酸素療法をやっています。非常に困窮している事態を目の当たりにしますと、月額2,000円程度の補助が行われていることを例に取って、補助をしてほしいということですので、私はこの陳情はまともな陳情であって採択するべきだと思います。

○委員（時任英寛君）

この内容ですが、鹿児島市の例が出て、非課税世帯に属する方々は月額2,000円という形になっております。したがって、霧島市もそのような考え方で非課税世帯に助成という考え方でよろしいのでしょうか。皆さん方の御意見をお伺いしたいと思うのです。

○委員（宮本明彦君）

この内容については前回の委員会で陳情者に説明をお聴きしたときにも、機種によっていろんな電気代の差があるというのも明らかになっています。ですから、陳情そのもの自体はいいという認識はしているのですけれども、それを今、時任委員がおっしゃられたように、どの範囲に適用するのかというのはきちっと執行部のほうで考えていただかないといけない部分と判断しているので、これはやはり病気を患っておられる方はみんな一緒ですので、どれだけ広くできるのか、限定するのかというところは陳情を挙げたあとで、きちっと執行部のほうで、そういう部分もきちっと見極めて補助を出すようにという考え方でいけばいいのではないかなと思っています。

○委員（時任英寛君）

金額を幾らにするのか、非課税世帯に限定するのかというのは、この事業を導入するときに考え、また、議会でもここは議論をするべきと考えますので、この陳情事項の「在宅で常時、人口呼吸器又は酸素濃縮器を使用している方に対し、電気代補助制度の導入をはかること」という、このところを尊重したいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

[[「なし」と言う声あり]]

ないようですので、陳情第6号に対する自由討議を終ります。これより議案処理に入ります。陳情第4号、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書について討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、陳情第4号に対しまして、賛成の立場から討論に参加をしたいと思います。今国会では75歳以上が加入する後期高齢者医療の窓口負担や、70歳以上の高齢者に対する自己負担限度額の議論が始まったところです。今後は自己負担額を上げていくという動きもあるわけですが、引上計画というのは後期高齢者の窓口負担を現行の1割負担を原則2割負担として高額医療費も現役並み所得とされる高齢者を現役世代と同水準まで引き上げることが計画をされているようです。このような中、日本医師会が75歳以上の年金収入が少ないと。いっきに負担を高くすることは反対、高齢者の所得格差は現実的にあって、低所得者への配慮は十分検討するべきだと、こういう見解も示しているそうです。更なる負担増は受診抑制に一層拍車が掛かり、生活破壊を招くことが懸念をされることから今回の陳情書については、採択に対して賛成の意見を述べさせていただきます。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

陳情第4号については、原案のとおり採択すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、陳情第4号については、全会一致で原案のとおり採択すべきものと決定しました。次に、陳情第5号、霧島市民の医療を充実するための陳情書について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。陳情第5号については、原案のとおり採択すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、陳情第5号については、全会一致で原案のとおり採択すべきものと決定しました。次に、陳情第6号、在宅酸素療法患者への補助を実現するための陳情書について討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

陳情第6号、在宅酸素療法患者への補助を実現するための陳情書に対して、賛成の立場から討論に参加します。この在宅酸素療法については全国的に在宅酸素療法をしながら生活をしている方は25万人というデータも出ているようです。酸素吸入が必要な自己負担というのは酸素濃縮器のみで、保険適用の1割負担で6,500円と2割負担で1万3,000円、3割負担で1万9,500円という状況のようです。電気代が最大入流時2ℓで約1,540円、3ℓで約1,600円から3,650円と、5ℓで約3,100円から4,700円、7ℓで約4,700円から8,400円必要になっているようでございます。以上のことから所得が減り続ける市民の生活支援として、電気代の助成は必要ではないかということで、賛成の立場で討論をさせていただきました。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。陳情第6号については、原案のとおり採択すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、陳情第6号については、全会一致で原案のとおり採択すべきものと決定しました。それでは、陳情第4号から陳情第6号の委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○副委員長（徳田修和君）

陳情第5号に対して付け加えていただきたい点を申し上げます。子ども医療費の窓口の無料化、現物給付の方式をはかることという陳情事項でございます。ここの部分で陳情者の説明等の中でも診療報酬、薬価の引下げ等についての議論はまだ深くされていないというようなところもお聴きました。県知事宛に陳情は出されていない。書名運動はしているというような活動報告もされていたようでし

た。窓口での無料化は当然はかっていかなければならないことであると私自身は認識しておりますが、まずは薬価の引下げと全体的に医療費がどれくらい下げられるのか、その中でどのくらい負担が増えていくのかという包括的なところも関わっていかれるからには議論を深めていただきたいというところを申し添えておきます。

○委員（時任英寛君）

陳情第5号について徳田委員もおっしゃいましたけれども、県の市長会から引き続き、この現物給付方式をはかることを県のほうに要請をしていただきたいということを付け加えていただきたいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ただいま採択となりました陳情第4号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書について、環境福祉常任委員会として意見書を議提として提出するというところでよろしいでしょうか。意見書の内容についてはどのようにしましょうか。お手元に意見書案をお配りしています。

○委員（宮本明彦君）

意見書の案も陳情者から提出されております。ただその中で、下のほうになりますけれども、生活保護受給世帯のうち65歳以上の高齢者を中心とするということで、生活保護の件が記載されております。生活保護の方は医療費が実質無料となっておりますので、この部分は削除して混乱がない形で意見書は提出していただければと考えております。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、字句や言い回しなどの調整については、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

提出先についてはどのようにいたしましょうか。案のとおりでいいですか。

○委員（宮本明彦君）

衆議院議長と参議院議長も付け加えたほうがいいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

衆議院議長、参議院議長の付加えということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

本会議での趣旨説明は委員長が致したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

意見書を議提として提出することから、この陳情に関する委員長報告書はありませんので、御了承ください。

○委員（時任英寛君）

陳情第4号の意見書については議会運営委員会に諮って、そのあと上程ということになりますの

で、陳情第5号、6号については14日の初日に報告していただければいいと思いますが、意見書については15日の議会運営委員会に提出し、そこで次の21日の2日目の本会議に意見書の提出という形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（下深迫孝二君）

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

次に、3のその他です。前回、「人権条例の制定について」及び「霧島市の地域医療の現況と今後について」の所管事務調査について御意見はありませんか。

○委員（時任英寛君）

人権条例の制定を強く求められておりました。その中で、市としては法律に基づいて人権教育計画というのを策定しておりますが、今回新たに同和問題に限っての法律でありましたが、国が制定しました、それについてのガイドラインというのが各自治体に下りてきていないというようなことでしたので、そのガイドラインを精査し必要とあれば委員会で議提でも出せるのかなと思っておりますけれども、まずはそのガイドラインをしっかりと精査した上でまた審査すればよろしいかと思っております。

○委員長（下深迫孝二君）

ガイドラインを見て審査という意見が出ました。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

医師会の関係のほうは閉会中に審査をするということでもよろしいですか。

○委員（時任英寛君）

この間の医師会との語りかいでは3月に調整会議というのをを行うと、地域医療計画も含めて、新病院の改革プランも含めて調整会議を行っていくということでしたので、現時点においては形としてできていないと思うので、それが終わった後で閉会中にでもまた実施ができればと考えております。

○委員（中村満雄君）

医師会の先生方も非常にベッド数削減とか国の施策に関して疑問に思っているという意思表示があったと思います。常日頃から医師会の先生方と意見を交換して、共通な認識を持てるところは医師会の先生方と協力し合って、この地域の医療体制ですか、それをしっかりとやり、市民の皆様は医師会医療センターをどのような病院にしたいと思っているのでしょうかという意見があった、市民の要望と市が何ができるのですかということもありましたので、時間を置かずに閉会中の所管事務調査をしていただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

医師会も大事だが薬剤師会ともそういう場が設けられたらいいなという気もしました。そういう機会も設けていただきたい。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、本日の日程は全て終了しました。したがって、環境福祉常任委員会を閉会します。

委員長 下深迫 孝二